

旭川医科大学病院 2019年度第2回医療安全監査報告書

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

旭川医科大学病院医療安全監査委員会規程第2条に基づき、旭川医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの説明及び聴取、資料閲覧の方法により報告を求めることにより、監査を実施した。

2. 監査の実施日

2020年3月16日（木）15:00～15:57

3. 監査の内容及び結果

(1) 高濃度カリウムの運用

濃度カリウム製剤につき医師がオーダーする時点でのダブルチェック及び薬剤科でのチェックと二重、三重に基準投与量を超えない仕組みを整えており高く評価される。

(2) 薬剤部より疑義照会事例報告

インシデントレポート件数は増えており、特に医師からの報告が10%を超えている事は特筆すべき点と考える。また、インシデント分析を、単に分析だけに終わらず、行動に結びつけている事や、医療安全管理部以外のスタッフが行う事により、様々な視点から多角的な分析が可能となることを評価する。

(3) 注射剤室の業務と一施用運用

インシデント事例に文献的考察を含めて再発防止策を周知している点など、他施設の参考となる取り組みを行っている。また、ヒューマンエラーが前提として想定される医療安全対策を講じるにあたり、再発予防という観点を重視し、報告された事例から、一つでも多くのリスクの芽を摘めるよう、様々な事象に対して効果的な対策がなされていることを評価する。

(4) インシデントの概要

インシデントレポートは適正数報告されており、また、医師からの報告数も多く、分析も詳細にわたり適切である。

なお、インシデントは全体的に低い数値に抑えられており、インシデントを未然に防ぐため、病院全体で取り組んでいると推察できる。

4. 総括

旭川医科大学病院の医療安全に係る業務について監査を実施し、ほぼ適正な管理がなされていたと認める。

また、医療安全に関するPDCAサイクルを良く回しており、医療安全に対して病院全体で取り組む姿勢が感じられる。今後も医療現場において、より一層、医療安全管理体制の充実に努められたい。

令和2年3月30日

旭川医科大学病院医療安全監査委員会
委員長 子野日 政昭